

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2018

3

March



No.549

SCHEDULE 主要行事予定 平成 30 年 3 月～平成 30 年 5 月

3 月

- 1 日(木) **一般不可**
●市場支部幹事会
 【場 所】市場西中町自治会館
 【時 間】18:00～
- 2 日(金) **一般不可**
●平成 29 年度県法連青年部会連絡協議会セミナー
 【場 所】吉池旅館
 【時 間】受付 15:00 開会 15:30
 【特別公演】講師：為末 大氏
 (DEPORTARE PARTNERS 代表)
- 3 日(土) **一般可**
●矢向江ヶ崎支部バス研修会
 【場 所】川越方面
 【時 間】集合 8:10 出発 8:30
 【集合場所】川崎南部市場裏
 【会 費】4,000 円
- 5 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～
- 7 日(水) **一般可**
●市場支部新春講演会
 【場 所】市場西中町自治会館
 【時 間】受付 17:30 開演 18:00
講演会
 【テーマ】「鶴見区の防災」
 【講 師】防災士 川崎 修平 氏
アトラクション
 マジック 鶴見マジッククラブ 高岡 英機 氏
- 8 日(木) **一般可**
●青年部会 3 月講師例会
 【場 所】鶴見神社
 【時 間】受付 17:30 開会 18:00
講演会
 【演 題】「従業員の心を動かす労務・
 マネジメント技術」
 【講 師】堀井 亜生 氏 (ほりい あおい)
- 9 日(金) **一般可**
●女性部会映画鑑賞会
 【場 所】サルビアホール
 【時 間】受付 14:00 開演 14:30
 【上映タイトル】「燦燦」
 監督：外山 文治
 出演：吉行 和子 山本 學 宝田 明 他
- 11 日(日) **一般可**
●鶴見中央支部バス研修会
 【場 所】三崎方面
 【時 間】集合時間 8:45 出発 9:00
 【集合場所】ベストウエスタン横浜前
 【会 費】6,000 円

- 13 日(火) **一般可**
●第 53 回チャリティーグリーン研修会
 【場 所】ニュー南総ゴルフ倶楽部
 【時 間】7:45～
 8:30 から OUT IN 各 5 組の計 10 組
- 13 日(火) **一般不可**
●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～
- 17 日(土) **一般可**
●地域振興助成事業愛と絆♡つるみ
 「グッチ裕三スペシャルコンサート」
 【場 所】サルビアホール
 昼の部
 開場 14:30 開演 15:00
 夜の部
 開場 18:30 開演 19:00
 5 席 5,000 円/A 席 4,000 円/B 席 3,000 円
- 19 日(月) **一般可**
●新設法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～
- 20 日(火) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～
- 22 日(木) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～
- 23 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～
- 4 月
- 2 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～
- 10 日(火) **一般不可**
●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～
- 20 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

5 月

- 7 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～
- 10 日(木) **一般可**
**●平成 30 年度第 36 回源泉所得稅研修会第一講・
 開講式**
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】15:00～
- 15 日(火) **一般可**
●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～
- 16 日(水) **一般不可**
●女性部会平成 29 年度活動報告会
 【場 所】ベストウエスタン横浜
 【時 間】16:30～
- 17 日(木) **一般可**
●新設法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～
- 17 日(木) **一般不可**
●青年部会平成 29 年度事業報告会
 【場 所】ホテルリブマックス横浜鶴見 2 階会議室
 【時 間】18:15～
- 18 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

Profile

法人名/株式会社 桑本
 支 部/潮田支部
 役職名/代表取締役
 氏 名/桑本 学 氏
 氏 名/長男 桑本 陽向(ひゅうが)さん
 長女 桑本 蘭さん
 趣 味/長男 ゲーム・レゴブロック・魚を見ること
 長女 ゲーム・YouTube・芸人の物マネ
 撮影・撮影場所/旬セントラルスタジオ



INDEX

- 新年賀詞交歓会 1～3
 事業Report 4
 企業にとってのあんな話こんな話 5
 鶴見税務署からのお知らせ 6～7
 鶴見ガイドあれこれ 8
 新入会員紹介/税務無料相談 9

*** 新年賀詞交歓会 ***

平成30年1月17日(水) 崎陽軒本店



公益社団法人鶴見法人会 会長 長谷川勝一

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年をお迎えになられましたこと、お喜び申し上げます。

又、高津鶴見税務署署長をはじめ幹部の皆様、県税事務所より川島副所長そして友誼団体の皆様にはお忙しい中、ご臨席賜りましてまことにありがとうございます。今年もご指導よろしくお願い申し上げます。

さて、世の中は株価も上がり、景気が良いと言われておりますが、皆様はそれを実感されておりますでしょうか？ 景気の良いのは中小企業の中でもほんの一部にとどまっており、大半の会員企業は苦しい経営を強いられているのが現状かと思えます。法人会では、何とか会員の皆様の為になるような企画を考え、今年も実行してまいりたいと考えております。

現在、法人会では会員の減少により、厳しい予算の中、工夫をして運営をしております。皆様には毎回お願いしております会員増強を今年も是非お願い申し上げます。神奈川県法人会連合会でも会員増強に力を注いでおりまして、18単位会の理事会に県連会長

の蓑原会長が会員増強のお願いに回っているくらいでございます。我々も役員、支部長そして支部幹事が一人一社の会員増強をお願い申し上げます。

又、3月には毎年恒例の支部事業でございます、地域振興事業「グッチ裕三スペシャルコンサート」を開催いたします。各支部、各委員会、部会にチケットの販売をお願いいたします。文書を鶴見西支部を除いて送付させていただきました。協賛金も含めましてご協力をお願い申し上げます。鶴見西支部におかれましては、すでに予定を超えてチケットを販売していただいております、この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます、ありがとうございます。この後もさらなるご協力をお願い申し上げます。

今年も、執行部一同がんばってまいりますので、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。結びに、公益社団法人鶴見法人会のますますの発展と皆様にとって今年が素晴らしい年となりますことを祈念申し上げます。年頭挨拶とさせていただきます。今年もよろしく申し上げます。



鶴見税務署長 高津 勝様

明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会の皆様には、新しい年を清新な気持ちで迎えられことと心よりお喜び申し上げるとともに、日頃から、税務行政全般に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、貴会におかれましては、「ほうじん劇場」、「はじめての出張」、青年部会主催の「トレジャーハンティングinつまみ」、女性部会主催の「絵はがきコンクール」や「チャリティーバザー」、などの地域貢献事業を積極的に展開されたほか、「消費税軽減税率制度説明会」等を通じて税務行政に御理解と御協力をいただきました。

加えて、昨年は、長谷川会長は国税庁長官表彰を、伊藤副会長は東京国税局長表彰を受表彰された年でもあり、皆様の今までの活動に対する成果が大いに実った年であったものとお慶び申し上げます。

日本経済は、海外経済の回復を背景にして、輸出や国内生産が持ち直し、総じて景気に明るさがみられるとの評価でございますが、地域ごとにとみると実感に乏しいとのお話も聞かせていただいております。このような経済状況の中、皆様に御協力をいただいておりますことに対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、間もなく確定申告の時期を迎え、鶴見税務署では、e-Taxの利用促進に取り組んでおりますので、皆様には、是非とも自宅等からのe-Taxの利用、確定申告書の早期提出並びに期限内納付をお願い申し上げます。

今年は明治維新からちょうど150年目でございますが、国税庁は開庁以来69年目となり、来年は70周年を迎えようとしており、ICT技術の積極的活用を通じて世の中の変化に対応していくこととしておりますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

2018年の干支は戌戌(つちのえいぬ)で、その謂れとして「草木が老成し、秋に至って熟す。」との解釈があるようでございます。

鶴見法人会の皆様にとりまして、この新しい年が今までの御努力が報われ、より多くの収穫の年となりますよう、祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



神奈川県税事務所 副所長 川島 剛様

皆様、明けましておめでとうございます。御紹介を賜りました神奈川県税事務所の川島です。本来なら所長が出席して日頃の感謝を申すべきところ、あいにく所用のため参加が叶いませんでした。代理で恐縮ですが、謹んで一言あいさつを申し上げます。

昨年中は、長谷川会長をはじめ、公益社団法人 鶴見法人会の皆様には、本県の税務行政の円滑な運営に当たりまして、多大なる御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。

「適正な申告のための研修会の開催」や、次の世代を担う子供達に対する「租税教育の実施」、さらには「地域振興助成事業」など、幅広い活動をなさっていることに対し、自治体の立場からも、深く感謝いたしますとともに、敬意を表する次第でございます。

私どもは、県税が県民福祉の向上を実現する上で重要な財政基盤であることを認識し、これまで以上に公平かつ適正な業務運営に取り組み、県民の皆様から一層の信頼が得られるよう努力して参ります。引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、公益社団法人 鶴見法人会の皆様の益々の御発展、会員の皆様方の事業の御繁栄、並びに本日で列席の皆様方の御健勝を祈念申し上げ、誠に簡単ではございますが、新年のあいさつとさせていただきます。





横浜市鶴見区長 征矢 雅和様

明けましておめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました鶴見区長の征矢でございます。本日は鶴見法人会の賀詞交歓会の開催おめでとうございます。また、お招きいただきまして有難うございます。

本日、ご臨席の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心より喜び申し上げます。

長谷川会長様をはじめ鶴見法人会の皆様には、日頃から様々な機会や場面、活動を通じまして、区政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。例えば、榎本部長様をはじめ女性部会の皆様には、毎年チャリティーバザーを開催していただいております。長年にわたり、その売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会にご寄附いただいておりますが、今年も、つい先日の15日にご寄附いただきました。本当にありがとうございます。また、子どもたちに鶴見の魅力を知ってもらいながら税の啓発を行う「トレジャーハンティング」や、地域振興助成事業の実施、さらには3大区民祭りへの御協賛など、地域に密着した皆様の活動に、改めて感謝申し上げます。

昨年は、鶴見法人会様をはじめとした関係団体や、地域・企業の皆様など、大変多くの皆様のご支援・ご協力により、鶴見区制90周年という記念すべき年を盛大にお祝いすることができました。多くのイベントを、「大成功」のもとに終えることができたのは、皆様方のご支援の賜物です。本当にありがとうございました。

今年は、次の100周年に向けて一步を踏み出す、大変重要な年となります。福祉・高齢・障害・子育て・防災・まちづくりなど、あらゆる分野で、10年先、20年先の鶴見区の展望を見据えた施策を展開していかなければならないと、決意を新たにしております。今後も、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

さて、早いもので、私が区長に就任してもうすぐ5年になります。この間、区内では様々なインフラ整備が進みました。昨年3月には横浜北線・岸谷生麦線が完成しました。臨海部と内陸部とのアクセス向上により、京浜臨海部のさらなる活性化が期待されます。東京2020オリンピック・パラリンピックを目指して、第三京浜道路を東名高速へつなぐ北西線の整備も進むことで、物流や生産・研究拠点としての鶴見が果たす役割はますます大きくなると考えております。

また、旧鶴見工業高校跡地では、30年度の開設に向けて、特別養護老人ホームや看護専門学校等の整備が進んでいます。このほかにも、旧花月園競輪場跡地開発や、発足から4年目を迎えた「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」の活動も、JR東日本や横浜市への要望書提出など積極的に進められています。JR鶴見駅では、今年3月末までにJRでは神奈川県初となるホームドアの設置が予定されています。

中距離電車の鶴見駅停車が実現すれば、東京、県央方面へのアクセスが強化され、鶴見区全体のさらなる発展に寄与するものと考えています。

最後になりますが、鶴見法人会ならびに会員各社のますますのご繁栄を祈念しまして、簡単ではございますが、私の新年の挨拶とさせていただきます。



東京地方税理士会鶴見支部長 青木 雅人様

皆様、明けましておめでとうございます。

只今、ご紹介いただきました東京地方税理士会鶴見支部支部長の青木でございます。

新年賀詞交歓会に際しまして謹んで一言、ご挨拶を申し上げます。心から厚く御礼申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会の皆様におかれましては、健やかに平成30年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本日は、公益社団法人鶴見法人会の平成30年新年賀詞交歓会が盛大に開催され、私ども東京地方税理士会鶴見支部の役員を多数お招きいただき、また、平素より東京地方税理士会鶴見支部に対しまして格別のご支援ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、経済においてはアベノミクスにより大企業の業績が上昇してきましたが、中小企業ではその好景気をなかなか実感することができず、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさが続いていると感じております。

また、日本を支える中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、今後数年間で多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えるのではないかとされており、

平成30年度の税制改正においては、中小企業の応援・雇用継続の観点から、事業承継税制が改正されました。

今回の改正では、納税猶予の幅と後継者の選択肢が広がり、納税猶予が外れるリスクと納税負担感が軽減されています。

日頃より中小企業に深く携わっている税理士としては、企業の発展継続のため総合アドバイザーとしての役割が重要になってくるとともに、これから時代が大きく変化するなかで、将来を見据えて企業を発展継続させることの大切さを強く感じております。

昨年は、決算法人説明会などの事業のほか、消費税改正に伴う消費税軽減税率制度説明会に講師を派遣させていただきました。

今後とも、公益社団法人鶴見法人会の発展ため皆様のお役に立てる事業にご協力をさせていただきたいと存じます。

結びにあたりまして、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展並びに本日で臨席の皆様にとりまして輝かしい年になりますことを心からご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

理事会報告

2月19日(月)法人会会議室において鶴見税務署より高津署長、景山副署長、岩田法一統括官、遠島法一上席国税調査官のご出席を賜り、理事・監事19名が出席し開催した。議題は、下記についての審議・承認・報告事項をおこなった。

審議事項

平成30年度委員会・部会・支部予算案について

承認事項

1. 入会・退会報告

報告事項

1. 委員会・部会・支部の事業報告並びに予定について



長谷川会長



高津鶴見税務署長

事業Report

鶴見七福神めぐり

1月7日(日) 厚生委員会

鶴見七福神愛護協会が主催する「2018鶴見七福神めぐり」に13名が参加した。

鶴見市場の「熊野神社・福祿寿」を起点に「鶴見神社・寿老人」「總持寺・大黒天」「東福寺・毘沙門天」「正泉寺・恵比寿神」「安養寺・弁財天」「松蔭寺・布袋尊」までの七福神めぐり。当日は好天に恵まれ、鶴見歴史の会の方の説明もあり、歴史ある地元鶴見の再確認と新年の清々しい一日を満喫した。



バザー売上金寄贈報告

1月15日(月) 女性部会

長谷川会長、榎本女性部会長、大村副部会長は、11月21日(火)に鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった。「税を考える週間」行事のチャリティーバザー売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の征矢鶴見区長へ寄贈した。



税法研修会

1月16日(火)・25日(木)・
2月8日(木)・15日(木)・22日(木)
税制委員会

鶴見税務署法人課税第一部門遠島上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎についての研修会をおこなった。最終日には出席率良好な14名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



確定申告街頭広報

1月25日(木)

正副会長・女性部会役員が参加して、JR鶴見駅東口・西口にて確定申告街頭広報をおこなひ、道行く人々に早めの申告を呼びかけた。



新春のつどい

2月6日(火) 女性部会

THE TOWER RESTAURANT YOKOHAMA (横浜マリントワー 4階)にて『新春のつどい』を開催。28名が参加した。当日は寒空ながらもきれいな晴天に恵まれ、窓からは横浜港の素敵な夜景を楽しむことができた。また、近郊の食材を活かした美味しいお料理を味わいつつ、ビンゴゲームで部会員の方々とは和やかで楽しい一時を過ごした。



駒岡支部研修会

2月9日(金) 駒岡支部

16名が参加し、横浜にぎわい座にて「名作落語の夕べ」鑑賞会を実施した。



バス研修会

2月18日(日) 末吉支部

会員22名が参加し実施した。当日は肌寒い中、バスは一路茨城県の麒麟ビール取手工場に向かい見学・試飲をおこなった。大洗海岸の潮騒の湯にてあんこう鍋の昼食、その後、めんたいパーク・那珂湊お魚市場にて見学・お買物を楽しんだ。



新春セミナー

2月20日(火) 事業委員会

鶴見中央コミュニティハウスにて、麒麟ビール株式会社横浜工場長 神崎夕紀氏を迎え、「女性活躍推進から多様性推進へ」～キャリア形成のヒント～を演題に、75名が参加した。女性の管理職登用、働きやすい職場づくりについて熱心に耳を傾けていた。



企業にとっての あんな話・こんな話

事業者の皆様へ

補助金・助成金のご案内(横浜市)

立地・入居・設備投資 企業立地促進条例に基づく助成・税の軽減

固定資産を取得する場合

市内の特定地域において一定の条件(事業内容、投下資本額等)を満たす事業計画を実施する事業者に対して、市税の軽減処置(固定資産税・都市計画税の税率を5年間1/2)と助成金(最大50億円)交付。

誘致推進課 045-671-2594

テナントとして本社等を設置する場合

市内の特定地域において一定条件(対象となる機能・従業者数等)を満たす事業計画を実施する事業者に対して助成金(最大5億円)を交付。

誘致推進課 045-671-2594

工場新設・増築・設備投資助成

新商品・新製品の開発・新たな生産方法の導入、経営の改善、防災対策、省エネ。創エネ及び節電対策を目的とした工場の新築・増築、設備投資の一部を助成。

ものづくり支援課 045-671-2597

成長産業と見込まれる事業の新規設立等に関する助成

環境・エネルギー、健康・医療、観光、MICE等の横浜市が指定する成長分野の企業へ賃料等相当額(最大2,000万円)を助成。

誘致推進課 045-671-2594

製造業のオープンファクトリーやモノづくり体験講座などを応援

住工混在地域で良好な相隣関係の維持・創出を目的に製造業者等が近隣住民にオープンファクトリーなどの取り組みをする際に経費の一部を補助します。補助対象経費の1/2または200,000円のうちいずれか少ない額を補助。

ものづくり支援課 045-671-2597

研究開発・知的財産活用・産学連携等

中小企業新技術・新製品開発促進助成(SNIR)

新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対し、開発等にかかる経費の助成を行います。

ものづくり支援課 045-671-2597

納付の期限等のお知らせ

平成29年分確定申告

	申告所得税及び 復興特別所得税	消費税及び地方消費税 (個人事業者)
納付の期限 (納期限)	平成30年 3/15 木	平成30年 4/2 月
	振替日 (振替納税をご利用の場合)	平成30年 4/20 金
	平成30年 4/25 水	
納付額のメモにご利用ください…▶	円	円

申告所得税及び復興特別所得税の延納をご利用の場合の延納分の納期限及び振替日(振替納税をご利用の場合)は**平成30年5月31日(木)**です。

納税者の皆様には、所定の期限までに所轄の税務署へ申告書を提出していただくとともに、納付する税額がある場合は、上記の納期限までに金融機関又は所轄の税務署で自ら納付していただく必要があります。

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、ご注意ください。

※ 納期限までに納付できない場合には、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

Check! 振替納税を利用されている方へ

振替日にご指定の預貯金口座から納税額を自動的に引き落としますので、**事前に預貯金口座の残高をご確認ください。**残高不足等で振替ができない場合は、**納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますのでご注意ください。**転居等により所轄の税務署が変わった場合には、新たに振替納税の手続が必要になります。

Check! 振替納税を利用されていない方へ

納税には、便利で安全な振替納税をお勧めします。詳しくは裏面をご覧ください。振替納税を利用されない方は、現金に納付書を添えて、納期限までに金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。納付書をお持ちでない場合は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書をご利用ください。

※金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

また、自宅からインターネットを利用して電子納税をすることもできます。裏面の「電子納税のご案内」をご覧ください。なお、インターネットを利用して専用のWeb画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

(注)納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかりますのでご注意ください。

平成30年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格	1 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者 2 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 3月30日(金)9:00～4月11日(水)[受信有効] 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。 [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
第1次試験日	6月10日(日) 9:05(受付開始) 9:35(試験開始)～17:25(試験終了)
第1次試験合格発表日	7月3日(火) 9:00
第2次試験日	7月11日(水)～7月19日(木) 第1次試験合格通知書で指定する日時(日時の変更は、原則として認められません。) なお、土・日曜日及び祝日の休日は実施しない予定です。
最終合格発表日	8月21日(火) 9:00

(注)詳細については、鶴見税務署総務課(Tel. 045-521-7141 内線302)までお尋ねください。

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちがお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

未成年者がお酒を飲んではいけない5つの理由

1. 脳の機能を低下させるおそれがあります
2. 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
3. 性ホルモンに異常が起きるおそれがあります
4. アルコール依存症になりやすくなります
5. 未成年者の飲酒を禁じる法律があります



未成年者の飲酒防止に関する法律

未成年者(20歳未満の者)の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。

この法律では、①親や親の代理をする者は、監督する未成年者の飲酒を制止しなければならない、②酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が飲むことを知りながら酒類を販売・提供してはならないこととされており、①に違反した場合は科料、②に違反した場合は50万円以下の罰金が課されることとされています。

また、酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者の飲酒防止に資するため、年齢確認等の必要な措置を講ずることとされています。



鶴見ガイドあれこれ

今だからこそ生麦事件

鶴見という地域だけでない。日本を揺るがす歴史上の一大事件が鶴見の生麦で起こった。「生麦事件」である。時は江戸末期・幕末の文久2年8月21日、西暦で語ると1862年9月14日になる。およそ150年以上前の話である。

薩摩藩主、島津茂久の父の島津久光は幕政改革を志し700人にのぼる軍勢を引き連れ江戸に出向いた。その後400人あまりで京都に帰る運びとなる道中で、行列が我々の鶴見の生麦村に差し掛かった。その折に騎乗の3人の男と1人の女のイギリス人と行き会う。この4人は乗馬を楽しんでいたとも、観光目的で川崎大師に向かっていたとも言われている。

行列の先頭の方にいた薩摩藩士達は、正面から乗り入れて来た騎乗のイギリス人4人に対し、身振り手振りで下馬し道を譲るよう説明したが、脇を通れば良いとも思ったか行列の中を逆行して進んだ。当時の武士の常識では無礼千万である。4人はついに久光の駕籠のすぐ近くまで馬を乗り入れ、そこでも無遠慮に動いたとの事。その時数人の共回りに斬り付けられたのだ。

男1人は死亡、男2人は重傷、女1人は斬り付けられたものの無傷で横浜の居留地に駆け戻り、救援を訴えた。

この事件、たとえ直接久光の命令が無くとも、暗黙の了解の下に行われた「無礼打ち」であり、事件直後に各国公使、領事、海軍等が集まった対策会議でも「島津久光」を捕虜とする議題が挙がっていたようだ。下手をすれば戦争にも成りかねない事だけに対処に苦慮を重ねる事になる。被害者側の無礼を非とする意見も出ていたという事であろう。

当時の幕府においては軍勢を伴って幕府の人事に介入した久光に敵意を持つ見方が一般的で、「生麦事件」の知らせに「薩摩は幕府を困らせる為にわざと外国人を怒らせる筈に出た。」と受け止める幕臣が多数だった。イギリスは幕府に対して謝罪

と賠償金10万ポンド(約24万両)を要求。さらに薩摩藩には犯人の処罰と2万5千ポンド(約6万両)を要求した。

話はちょっとズレて、千両箱が1億円程度の価値だったと聞いた事があるので…えっと、自分で計算して欲しい…戻ります。

また、幕府に圧力を加える為に、イギリス、フランス、オランダ、アメリカの4ヶ国艦隊が横浜に入港する事態に発展してしまっ。一度は將軍後見職に就いていた徳川慶喜が、賠償金支払いを拒否する命令を出していたものの、薩摩藩とイギリスとの薩英戦争等の紆余曲折の後、幕府薩摩共に賠償金を支払う事になった。が、加害者側の犯人の処罰は「逃亡中」とされたまま行われなかったのである。この薩英戦争を経てイギリスは日本を手に入れる事を断念。日本も海外の力を思い知り外国から多くの物を学ぶべきと友好関係を築いていく事となる。そうして力を付けた薩摩藩は幕府討伐に歩を向ける事になったのである。

当時の日本は「安政の五カ国条約」を結んでおり、別名「不平等条約」と言われたこの条約はあまりに日本に不利な内容であった。この「生麦事件」は治外法権が日本内にもたらす矛盾を露呈するきっかけともなったのである。

この「生麦事件」、今回はあまりに概略ではあるが「鶴見ガイドあれこれ」に適した題材で内容。詳しい事は自分で調べて頂きたい。

この鶴見で起こった日本の進み方を変えるきっかけとなった一大事件の事なのですからね。

当時のアメリカ「ニューヨークタイムズ」は「この事件の非は被害者側にある。日本の最も主要な通りの東海道で、日本の貴族に対する無礼な行動は、礼儀と自尊心を重んじる日本では許されない…。」と評している。

〈菱〉



新入会員紹介

平成29年12月～平成30年1月

支部名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	
法人名		電話	業種	紹介者
未吉	正会員	庄司 真嗣	梶山2-24-12	
(株)ウィルクリーン		854-8830	住宅リフォーム	(株)相村工務店
未吉	正会員	友山 誠一	梶山2-32-3	
(株)誠和		584-3779	建設業	(株)東和工業所
鶴見中央	正会員	長谷川昌男	鶴見中央3-2-13	
ナイスコミュニティー(株)		501-5711	マンション管理業	申し出
鶴見中央	正会員	長谷川昌男	鶴見中央4-37-10	
ナイスコミュニティーサービス(株)		501-5711	共同住宅管理業	申し出
鶴見中央	正会員	長谷川昌男	鶴見中央3-2-13	
ナイスリフォームプラザ(株)		501-5711	リフォーム業	申し出

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

第3水曜日(奇数月)

■ 相談日 3月14日(水)、5月16日(水)

■ 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

女性部会 平成29年度 活動報告会のご案内

日 時 平成30年5月16日(水)
受付 16時 開会 16時30分
場 所 ベストウエスタン横浜鶴見
第1部 活動報告会
第2部 講演会
第3部 懇親会

青年部会 平成29年度 事業報告会のご案内

日 時 平成30年5月17日(木)
受付 17時45分 開会 18時15分
場 所 ホテルリブマックス横浜鶴見2階会議室
「レストランメープル」
第1部 事業報告会
第2部 懇親会

第7回 通常総会のご案内

日 時

平成30年6月21日(木)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

一. 総 会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議 事
第1号議案 平成29年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
報告事項 平成29年度事業報告
平成30年度事業計画
平成30年度収支予算
- 6 来賓祝辞
- 7 閉会の辞

二. 懇親会

時 間 開会:午後6時00分
参加費 6,000円
(懇親会の時間が遅れる場合があります)

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

ホットライン5月号に同封の議案書を必ずご持参ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

